

平成23年度 第2回公民館運営審議会 会議概要

- 1 審議会名 公民館運営審議会
- 2 日 時 平成23年10月11日 午後1時30分から午後3時25分まで
- 3 会 場 明科総合支所 大会議室
- 4 出席者 神谷会長、降旗副会長、内田委員、下里委員、大倉委員、青柳委員、  
小林委員、宮川委員、曾根原委員、手塚委員、吉澤委員
- 5 市側出席者 丸山教育長、小松教育次長、赤羽社会教育課長、内田中央公民館長、内川豊科公民館長  
中村穂高公民館長、千國三郷公民館長、浅見明科公民館長、青柳中央公民館主事、山田  
豊科公民館主事、平川穂高公民館主事、高嶋三郷公民館主事、丸山堀金公民館主事、請  
地明科公民館主事、臼井中央公民館主事、関中央公民館主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成23年10月28日

協 議 事 項 等

- 1 開 会
- 2 あいさつ  
神谷会長  
丸山教育長
- 3 協議事項
  - 1) 平成23年度公民館事業前期事業報告（4月～9月）について
  - 2) 安曇野市総合芸術展について
  - 3) 今後の活動について
  - 4) その他
- 6 閉 会

【平成23年度公民館事業前期事業報告（4月～9月）について】

《各公民館長より説明》

(副会長)

穂高公民館にお聞きしたいが、6月に区公民館対抗ソフトボール大会が実施されているが、これは男子だけか。

(穂高公民館長)

地区で選手を選出しており参加はどちらでもいいが、女性の参加は少ない。

(副会長)

チーム編成上男女の比率とかそういうものはなく、男性だけで参加するところもあれば、混合で参加するところもあると考えていいか。

(穂高公民館長)

そのとおりです。

(副会長)

8月にも軟式野球とバレーボールが開催されているが、野球は男子で、バレーボールは女子ということか。

(穂高公民館長)

そのとおりです。

(委員)

各公民館から事業報告をされたが、どの公民館も重点項目を絞って取り組んでおられ、よくやられていると思う。特に明科は柏樹学級という取り組みをされており、年齢が60歳からというかたちで取り入れているが他の地区をみると高齢者を対象にした取り組みが目につかないが他の地区の公民館ではどのようにとらえているか。

(明科公民館長)

明科については、安曇野市のなかでも高齢化率が高い。60歳以上の方でもいろんな方々いる。この講座は必ず健康に関する講座等をいれている。3から4講座を考えているが、健康づくり、仲間作り、豊かな人生を送る等この3本を柱にしている。この事業は明科で30年近く続く事業であり、定着してきているのでさらに発展継続していくつもりでいる。

(堀金公民館長)

実は堀金村時代に朗人大学を公民館で行っていた。社会福祉協議会が朗人大学を始めるということで、社協へ事業を移行した。そして市になったことによってそれが全市的な取り組みで行われるようになった。社協とダブらないようにとのことでお渡しして、そちらでやっていただいている。

(三郷公民館長)

特にこれに関して論議をしたという経過はないが、それぞれの地区で社協の立場で「いきいきサロン」ということで具体的な活動をしている。あえてそこと競合するようなことはやる必要はないと考えている。全体としてこれが普及されないようであれば、三郷という単位で行う必要があると思うが現在のところその必要はないと認識している。

(穂高公民館長)

昨年も「けやき学級」ということで高齢者向けの学級を行った。しかし社協でも同じような事業をやっているので、そちらと競合しないような形で、お互いに協議しながら進めている。

(豊科公民館長)

社協と競合しないようにお年寄り向けの講座等はないが、報告させていただいた事業ほとんどがお年寄りの方たちが参加している。それぞれの方がそれぞれの講座に参加いただいていると認識している。球技大会、運動会等はお年寄りがなかなか出場できる機会等が少ないので競技種目等で工夫している。特段お年寄り向けの講座を改めて行うことは考えていない。

(委員)

各公民館の発表を聞かさせていただいたがそれぞれ工夫をされていてまた地区にあった活動をされており、非常に感銘を受けた。これかも身近な情報が飛び交い、共有されあう場所であってほしいと願います。

(委員)

各地域の特徴をとらえた活動されており素晴らしいと思う。参加人員を足してみたが、8700名になった。今後を考えると運動会、文化祭等が続き今まで以上に公民館活動が大変になると思うが、地域の絆を深めるために今後も頑張っていただければと思う。

#### 【安曇野市総合芸術展について】

《事務局より開催要項（概略）の説明》

(全員一致で了承)

## 【今後の活動について】

(事務局)

先程、委員さんから高齢者に対する事業ということで質問があった。その中、各公民館で社協との連携ということが触れられていたが、現在、公民館事業と社協の事業というのが最近似たようなものを行っていることが目に付いたり、また今後社協とも一緒にやっていかななくてはならないこともでてくるというような中で社会教育委員の皆さんに社協の事業がどういった目的で行われているか調査していただき、また社協と公民館が連携していい形で展開されている地域の視察を行い検証していただく予定をしている。公民館事業が今後他部署と連携をとっていくにはどのような方法がいいかをご提言いただくことを考えている。その提言を受けて公民館運営審議会のなかで具体的にそれをどういった事業で生かしていくかを検討いただこうと考えている。

(委員)

これはどこからでてきた話なのか。

(事務局)

実は今年度、教育委員会で子どもを対象にした行事を計画したが翌日同じような事業を社協で行っていた。やるのであれば協力して大勢の人を集めたほうがいいと思うが、もし目的が違うのであれば別々に行うこともあると思うが2日続けて行うのではなくて日程をはなして行うことが望ましいと思うので、社協との連携を密にするという意味もこめて社会教育委員の皆さんにお願いをしたところである。

(委員)

連携はわかるが、公民館と社協との目的理念は全然違うものではないか。公民館は学校であり、社協は目的のための施設である。まったく目的が違うのは目に見えている。どうして社協と公民館が理念、目的が一緒になるのか。

(事務局)

理念、目的は一緒にはならないと思う。ただ、その理念、目的に沿って行われる事業が非常に似かよっている部分がある。その辺のすみ分けができるようにということで、そこにうたわせていただいている。それが違うということになれば、似たような事業に対しての携わりかた、角度が違ってくると思う。そういったことをはっきりさせるために、事業のこれからの実施の仕方をはっきりさせるために、そこに目的、理念ということで掲げさせていただいている。

(委員)

わかりました。

(会長)

このことに関してはこれでよろしいか。事務局で他のことについて話があるようであるが。

(事務局)

今年度から安曇野市公民館報ということで全市的に発行している。前回の審議会の中で館報を作るには一般から編集委員募ってやるべきであるという話があった。24年度に向けて来年度の発行回数や、編集委員を何名くらいでどのようなことをやってもらうのかははっきりさせたほうがいいと考えるので皆様からご意見をいただきたい。

(委員)

少なくとも編集委員に全てを任せるには1~2年ではできない、3年くらいはかかると思う。全部住民にまかせるようになるにはそのくらいが必要である。よって各公民館の館長、主事が自分の地区で人脈をもっていると思うので初年度はその人脈をお願いするのが一番早いと思う。それと地区に堪能な方がいると思うのでその方たちをお願いするのがいいと思う。その中で中央公民館で研修等をしていただければと思う。回数は今までどおりでいいと思う。

(委員)

話的に状況がイマイチ読めない。予算等概要の提示もなくてはならないと思うし、雑談ではないところで話を進める必要があると思うので資料等の提示をお願いしたい。

(委員)

吉澤委員の考え方はいいと思う。具体的な予算だったり回数は事務局でつめてもらえばいいと思う。今現在どのようなことが困っているかなど見えない部分もあるので、人選等、職をお願いするときはそれぞれの分館の館長をお願いすればいいと思う。

(事務局)

現状は、A4で4面あり、広報と一緒に各家庭へ配られている。5つの各テーマがあるのでそれを各公民館でローテーションして原稿を集めている。それぞれの館長が責任をもって原稿を上げてきてもらっている。現在大変であるというようなことはないが、前回の審議会の際に館報であるならば一般の方に預けて編集委員をやっていただきそこで作成していくべきものではないかというご意見をいただいている。従来どおりの方法でやるのであればネタはあるので問題ないと思うが、一般の方を交えて作ることにすれば回数や受け持ってもらった仕事をどんなものにすればいいのか、お願いするにあたり審議会をとおしての後ろ盾がほしいと考える。

(委員)

市民が自分たちの公民館をという意味でもゆくゆくは自分たちで編集できるような体制にもっていくのが事務局の仕事でもあると思う。3年必要との話をあつたが、来年度から一步踏み出せるような方向にもっていくっていただいて、今までの編集は事務局のほうで固定されているようだがもっと幅広く出てくると思う。各地域からいい人が選べられるように早めに対処してほしい。

(委員)

公民館報は発行するのは非常に大変なこと。内容については今後検討していく必要があると思う。いいものにしていくには確かに時間がかかることである。

(委員)

職員のなりかかりという説明があつたが、それは編集についてなのか、それとも内容についてなのか。

(事務局)

堀金の話であるが、村の時代に発行していたものは職員がなりかかっていたということがあつた。なので、そのようにならないためにも編集委員をお願いしなくてはならないと思うが、昔担当をしていたが、ずっとやってきたものを変えようというような意識は当時の編集委員のなかにはなかった。そのような方向にいかないようにとの思いもあるので、どのようなことを編集委員をお願いしていけばいいのか皆様方にお伺いしている。

(委員)

自分の意見がまとまっているわけではないが、すべてを編集委員にお任せで職員は・・・ということはないのでそれぞれの役割を煮詰めていくことがこれからの大きな課題になってくるのではないと思う。

(事務局)

編集委員にお任せして職員が手を引くということは、公民館の職員であるのでそういうことはない。前回の審議会の中で編集委員を作るべきであるとの意見があり、確かにそのとおりであると思う。一般の人のものが入ってこなければ館報ではないと思うので、意見のあつたとおり編集委員を作っていきたいと考えている。

(委員)

事務局が全てやるというのは大変だと思うので、事務局と公募された編集委員が半数あるいは委員が多いというような形で構成されたらと思う。

(副会長)

公民館の職員の方と編集委員とが一緒にやるのが当然であると思う。5地域あるので各分館単位で一般市民の公募が5名、各公民館長の推薦枠が5名と事務局でというような形で構成されるのがいいと思う。

(事務局)

先程予算の話が出たが、ご意見を聞いた中で今後予算要求をしていく。

(委員)

他地域の編集委員の報酬費等を調査してみる必要があると思う。

(事務局)

わかりました。

《社会教育課長より地区公民館建設補助金の見直し（耐震補強に関する事）・庁舎建設に伴う総合支所のあり方の検討について》

【終了】